

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ 人事担当

電話 092-852-1701

令和8年2月3日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構熊本南病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第7号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	業務の適正な範囲を超えた言動により 他の職員に身体的・精神的苦痛を与えたことについて、パワー・ハラスメントに該当すると 認定したことにより懲戒処分を行うもの
処分年月日	令和8年2月3日
処分量定等	①処分内容：戒告 被処分者：看護師（60歳代） ②処分内容：停職3日間 被処分者：看護師（50歳代）